

副会長の選出

1 審議内容

現在空席となっている副会長について、海老名市住居表示審議会条例第7条第1項第1号により、互選で定める規定となっているため、審議するものです。

条例第7条第1項第1号

会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

新	旧
内田 裕之（うちだ ひろゆき）	玉山 浩（たまやま ひろし）
横浜地方法務局大和出張所 所長	横浜地方法務局大和出張所 所長

2 提案理由

人事異動に伴い、空席となったものであり、法務局は住居表示事業と関りが深い機関であるため、引き続き、横浜地方法務局大和出張所から選出することを提案します。

社家地区住居表示実施に伴う実施区域・期日等の検討

令和2年6月10日付で、別添「諮問書」のとおり海老名市長より社家地区住居表示の実施及び字区域の変更について諮問がありました。

つきましては、下記内容及び別紙2の資料を御確認いただき、貴殿の御意見を別紙1「書面表決書」により御提出ください。

なお、各委員の意見をまとめたものを「答申書」として、海老名市長へ提出します。

記

(諮問の内容)

- 1 住居表示の実施区域は、社家の一部及び中野字雪里の一部とする。(別図1のとおり)
- 2 住居表示の方法は、街区方式とする。
- 3 新町名は、「社家一丁目、社家二丁目、社家三丁目、社家四丁目、社家五丁目、社家六丁目」とする。
- 4 字区域の変更及び町割りは、別図2のとおりとする。
- 5 実施期日は、令和3年8月30日とする。

(答申書)

別紙1「書面表決書」により取りまとめた御意見をもとに作成します。

作成にあたって、海老名市住宅公園課が事務局となります。

つきましては、「答申書」の内容を正副会長に一任していただけるかどうか、別紙3「同意書」により御提出ください。

※「同意する」が過半数を超えた場合には、「答申書」の送付をもって本会議の手続きをすべて終了することとします。(発送予定：6月下旬)

書面表決書

令和2年度第1回海老名市住居表示審議会の（書面議決）について、次のとおり議決に関する権限を行使します。（※「賛成」「反対」のいずれかに○をつけてください。）

議案1 副会長の選出

賛成	反対
----	----

※反対の理由（ご意見）

議案2 社家地区住居表示実施に伴う実施区域・期日等の検討

賛成	反対
----	----

※反対の理由（ご意見）

令和2年 月 日

委員名（自署）

別紙2

議案2

社家地区住居表示実施に伴う実施
区域・期日等の検討

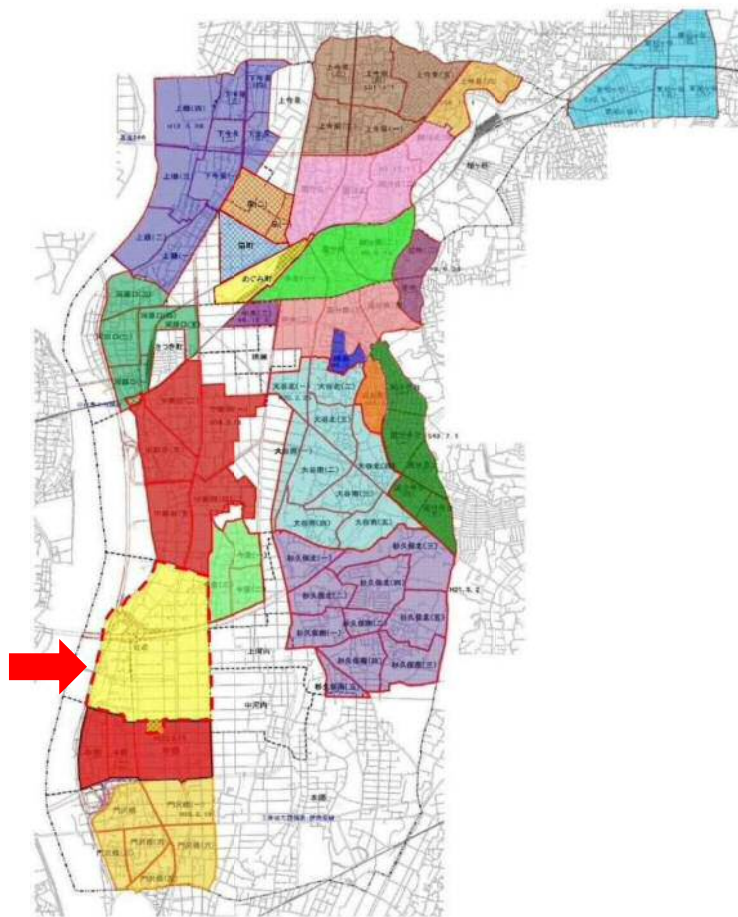
住居表示事業概要

住居表示とは

町界を道路などの公共的なもので区切り、建物に対して住居番号を付番することで、住所を整然と配列させ、町を分かりやすくすることを目的とした制度。

海老名市住居表示整備実施概要

住居表示実施区域



行政区域面積 26.59 km²

市街化区域面積 14.40 km²

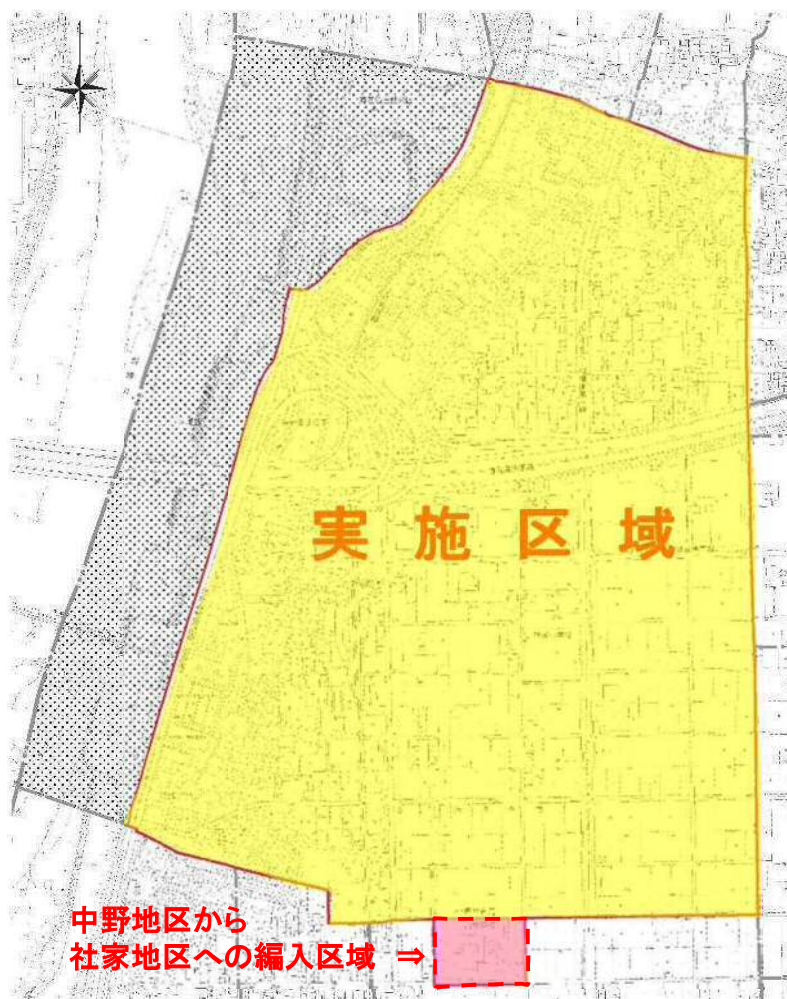
整備面積		
実施前	今回	実施後
11.48km ²	1.31km ²	12.79km ²

実施率		
実施前	今回	実施後
79.7%	9.1%	88.8%

諮問内容

- ① 住居表示の実施区域について
- ② 住居表示の方法について
- ③ 新町名について
- ④ 字区域の変更及び町割りにについて
- ⑤ 実施期日について

① 住居表示の実施区域について



1. 運動公園は北側の中新田地区も住居表示していないので実施しない。

2. 圏央道より川側は河川区域となり、家が建てられないので実施しない。

3. 有馬高校については、神奈川県意向により、中野地区から社家地区に編入する。

② 住居表示の方法について

「住居表示に関する法律」（抜粋）

第2条 1…街区方式、2…道路方式

第3条 住居表示の方法を定めなければならない。

「海老名市住居表示整備実施要綱」

第2条に基づき、街区方式としたい。

要綱第2条（抜粋）

住居表示の方法は、法第2条第1号に規定する「街区方式」とする。

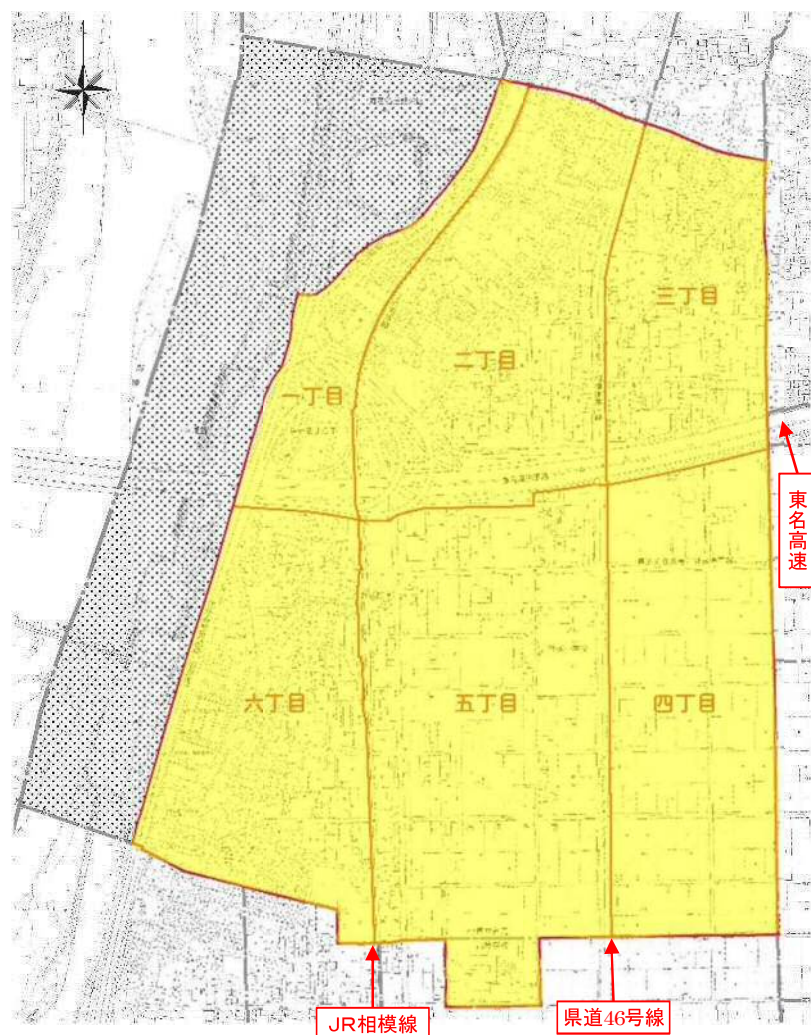
③新町名について

新町名は

社家一丁目、社家二丁目、社家三丁目、
社家四丁目、社家五丁目、社家六丁目

としたい

④ 字区域の変更及び町割りについて



1. 南北方向のJR相模線及び
県道46号を基準に3分割
2. 東西方向の東名高速を基準
に2分割
3. 中野地区の一部(有馬高校)
を社家地区へ編入

新町名	面積(km ²)	建物数
社家一丁目	0.09	46
社家二丁目	0.24	299
社家三丁目	0.17	340
社家四丁目	0.26	11
社家五丁目	0.32	154
社家六丁目	0.23	290

※上記数値は令和元年6月調査時点のものです

⑤実施期日について

令和3年8月30日(月)

居住者の異動や市からの発送物(納税通知書などの各種通知書等)が集中する時期を考慮して設定。

同意書

社家地区住居表示実施に伴う実施区域・期日等に係る答申書の内容について、正副会長に一任することに

同意する ・ 同意しない

(※「同意する」「同意しない」のいずれかに○をつけてください。)

令和2年 月 日

委員名 (自署) _____